

練馬高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題

主催・日時・会場	主な参加者・数	テーマ	検討事項	検討結果	把握された課題
第2育秀苑支所 平成28年8月19日(金) 14:00~15:30 小竹地域集会所会議室	民生委員、町会・自治会、主任介護支援専門員、介護支援専門員、介護事業所、病院MSW、高齢者相談センター本所、支所 計 22名	自宅でひとり暮らしをしたい認知症のある高齢者の希望を実現する支援	・近隣住民への不安の訴えが頻繁になっていた利用者への支援を考える。 ・事例を通して、地域住民・関係機関と情報共有し、現在の生活が継続できるようネットワークの構築を図る。	・事例を通じて、地域における認知症に対する啓発の重要性を再確認した。 ・集合住宅では独居の高齢者が増えており、高齢者への個人的な関わりが難しくなっていることが確認できた。 ・民生委員の方からもお話を頂き、「独居で認知症の高齢者の生活支援」が地域に共通の課題だということが確認できた。	・集合住宅では独居の高齢者が増えているが、自治会の高齢化も進んでおり、個人的な関わりが難しくなっている。 ・独居で認知症の高齢者の生活支援の対応が必要である。 ・認知症になると社会から孤立する傾向があるため、地域の認知症に対する理解を深める普及啓発が必要である。
桜台支所 平成28年10月26日(水) 10:00~11:30 ココネリ研修室	民生委員、町会・老人会、主任介護支援専門員、介護支援専門員、警察署、薬剤師、見守り訪問員、消費生活センター、高齢者相談センター本所、支所 計 18名	高齢者を狙う悪徳商法「どうしたの？」ひと声から始まる地域づくり	・悪徳商法の事例を通じて、地域の見守りから変化に気がつき、声かけすることで、地域が一体となって高齢者を見守る地域づくりを考える。	・どのような傾向の方が被害に遭いやすいかについて情報共有ができた。 ・被害に遭った時の対処方法や悪徳商法・高齢者被害に対する取り組みについて確認できた。 ・高齢者が気軽に立ち寄り相談できる場として、自宅を開放した居場所づくりの活動についても情報共有ができた。	・特にひとり暮らしの高齢者が悪徳商法等の被害に遭わないために、さらなる見守りが必要である。 ・地域の中には誰にも相談できずに被害に遭っている方がいるため、地域の中で気軽に立ち寄り相談できる居場所づくりが必要である。
豊玉支所 平成28年7月22日(金) 14:00~15:30 豊玉支所集会室	民生委員、主任介護支援専門員、都住宅供給公社、警察署、消防署、見守り訪問員、生活協力員、社会福祉協議会、センター支所、センター本所 計 22名	集合住宅における高齢者の見守り体制の構築について	・集合住宅で孤立した高齢者への地域での見守り体制について、関係者間で検討する。 ・都営住宅における住宅供給公社の高齢者への支援について、情報共有を図る。	・集合住宅で孤立した高齢者に対する支援について、住宅供給公社で行っている見守り体制や、警察署、消防署、生活協力員などから様々な意見があり、関係者間で情報共有ができた。 ・都営住宅内にある集会施設を活用して、外出が困難な高齢者向けの相談事業や交流の場としての活用などができないか検討した。	・集合住宅における外出困難な高齢者の把握や見守り体制のさらなる充実が必要である。 ・都営住宅内にある集会施設利用については、あくまで住民主体の利用が対象であるため、住民以外の利用は難しく、高齢者向け事業等の実施が容易ではない。
練馬支所 平成28年8月31日(水) 10:00~11:30 ココネリ研修室	民生委員、ご家族・近隣住民、主任介護支援専門員、介護支援専門員、介護事業所、都住宅供給公社、保育園、厚生文化会館、高齢者相談センター本所、支所 計 24名	近隣住民から各所に連絡が入るひとり暮らし高齢者への対応について	・参加者から当事者にまつわるエピソードや現状を聞き、関係者間で情報を共有する。 ・地域で安心して生活ができるよう、ネットワークの構築を図る。	・本人の状態やご家族の支援体制、介護保険サービスの利用状況、近隣住民の方々の思いなど、様々な情報が共有できた。 ・当該高齢者への支援体制や見守り体制の強化と高齢者本人の心身状況等も含めて、関係者が理解を深めることができた。	・認知症による迷惑行為に対しては、近隣住民や周囲の理解が得られにくいいため、地域全体が安心して暮らせる生活環境の確保が必要である。 ・社会から孤立してしまった対応困難な高齢者と地域住民が、安心して生活できる地域づくりについて関係者間で考える必要がある。
練馬区役所支所 平成28年11月17日(木) 15:00~16:30 区役所西庁舎会議室	民生委員、主任介護支援専門員、警察署、消防署、訪問看護、保健相談所、精神保健福祉士、傾聴ボランティア、センター支所、センター本所 計 18名	被害的あるいは攻撃的な訴えが頻回に続く高齢者への支援について	・個別事例を通して、見守り体制や地域課題を整理し、ネットワークの強化を図る。	・個別事例の振り返りにより、当該高齢者の現状把握、各関係者の対応方法等について情報共有ができた。 ・高齢者本人の各支援者が顔の見える関係を構築することで、本人のみならず各支援者の不安軽減につながった。 ・妄想性障害の理解と症状増悪時の対応について、訪問看護事業所からの説明のもと、関係者間で情報の共有ができた。	・精神疾患がある独居高齢者への支援について、関係者の立ち位置や役割分担を再確認したうえで、ソーシャルネットワークづくりの強化が必要である。 ・未受診（未治療）の精神疾患患者を医療機関へ繋げることの重要である。
中村橋支所 平成28年9月8日(木) 14:00~15:30 貫井地区区民館会議室	民生委員、近隣住民、主任介護支援専門員、介護支援専門員、配食事業所 名、生活支援員、地域自主グループ、図書館、敬老館、高齢者相談センター本所、支所 計 12名	昼間の居場所がない軽度認知症高齢者の地域の見守りについて	・認知症があっても地域で安心して暮らし続けるために、緩やかな見守りなど、地域での関わりや連携を図るために課題を整理し、地域のネットワーク強化を図る。	・実態がなかなかつかめない本人の情報収集ができ、本人を取り巻く支援者の顔の見える関係を構築することで、近隣住民の不安軽減を図ることができた。 ・関係者間で課題を共有したことで、目標に向けての足がかりができた。	・本事例でスーパーのベンチ等で高齢者が休憩しながら情報交換している状況であった。地域において高齢者の居場所づくりが必要である。